

「コロナ差別」を しない・させない・ゆるさない



みえけんじんけん
三重県人権センターマスコットキャラクター
「ミッコロ」

しんがた
新型コロナウイルス感染症について、不当な差別や偏見、デマの拡散は人権侵害です。また、これらの行為は人々を不安にし、感染拡大防止の妨げにもなります。不確かな情報に惑わされず、正しい情報に基づく冷静な行動をとるとともに、「自分がされていやなことは、他の人にしない」ようにして、みんなで“差別のない社会”をつくりましょう。

●ご相談はこちらへ●

- 三重県人権センター相談窓口 059-233-5500 (平日9:00~17:00)
- 法務局 (みんなの人権110番) 0570-003-110 (平日8:30~17:15)
- みえ外国人相談サポートセンター (みえこ「MieCo」) 080-3300-8077 (平日9:00~17:00)

たとえウイルスに感染しても、だれもが笑顔で暮らせる社会に
～三重県は、「シトラスリボンプロジェクト」に賛同しています～

三重県 三重県教育委員会



Citrus Ribbon
PROJECT